

令和6年度

佐護ツシマヤマネコ米

田んぼオーナー募集中！

長崎県対馬市上県町佐護地域にある田んぼのオーナーになることができる制度です。
佐護地域ではツシマヤマネコの生息が確認されており、ネズミやカエルなどを餌とする
ツシマヤマネコにとって、様々な生き物を育む田んぼは大変貴重な住処となっています。
田んぼのオーナーになって、ツシマヤマネコの生息地と一緒に守っていきませんか？

🐾 募集締切

令和6年

5月31日(金)

🐾 田んぼオーナー制度の内容

日頃の田んぼの管理は契約農家が行います。

契約期間：契約日～令和7年3月31日まで

契約価格：1口 30,000円(税込)

🐾 オーナー特典



ツシマヤマネコが
田んぼに来ています！

佐護ツシマヤマネコ米



農家さんと一緒に
作業します♪

佐護ヤマネコ稲作通信
(メールで配信)



- ・「佐護ツシマヤマネコ米」30kg(令和6年度の新米から)をお届けします！
- ・田んぼの様子やツシマヤマネコの情報などをお知らせします！
- ・田植え体験(5~6月頃)や稲刈り体験(9~10月頃)イベントに参加できます！※
(募集締切の前に田植え作業が完了している可能性があります。) ※現地までの交通費・旅費は自費になります。

🐾 お申し込み・お問い合わせ

佐護ヤマネコ稲作研究会

田んぼオーナー制度事務局(一般社団法人MIT内)

住所：〒817-1602 長崎県対馬市上県町佐須奈甲 562-24

TEL/FAX：0920-84-2366

MAIL：yamanekomai35@yahoo.co.jp

担当：一般社団法人MIT 堺(さかい)



佐護ツシマヤマネコ米を食べると、 みんなが嬉しい。



いろいろな生き物がいると農薬や肥料を減らせるし安全でおいしいお米をたくさん食べてほしい!

安全・安心でおいしいお米が食べられる! お米を食べることがツシマヤマネコや野鳥の保護につながる!

住む場所と食べ物が増えてうれしい!

ふいっ!



佐護ツシマヤマネコ米の田んぼでは、ツシマヤマネコの餌となる生き物も暮らしやすいように、通常の半分以下に農薬を減らした米作りに取り組んでいます。



ツシマヤマネコの保全体体に寄付

X Facebook

佐護ツシマヤマネコ米の売り上げの一部をツシマヤマネコの保全活動を行う団体へ寄付しています。